

平成26年

冬休みのきまり

穴水町立向洋小学校

<計画を立てて、みずから学ぼう>

I 充実した冬休みにしよう

- 1 1年を振り返り、新しい年のめあてをもつ。
- 2 家でできる自分の仕事をみつけ、進んで手伝いをする。
- 3 地域の行事に進んで参加する。
- 4 年末年始の行事に出たときは、礼儀正しいあいさつや行動をする。

II ルールを守り規則正しい生活をしよう

- 1 早寝・早起きを心がける。
- 2 外出するときは、「どこへ」「だれと」「何をしに行くか」を家の人に知らせてから出かけ、明るいうち（4時30分まで）に家へ帰る。
- 3 校区外へ出るときには、家の人々の許可を得て、3人以上で行く。ただし1～3年生同士では行かない。飲食店、ゲーム場へは、子どもだけでは行かない。友だちの家には、泊まらない。
- 4 お年玉は、家の人と相談して、むだ遣いしない。
- 5 友だち同士でお金の貸し借りやおごり合い、ゲームの貸し借りをしない。

III 計画を立てて勉強しよう

- 1 勉強は、朝のうちにする。友達を10時まで誘わない。
- 2 勉強時間（低学年＝60分/中学年＝90分/高学年＝120分）を守る。
- 3 2学期にできなかったことやわからなかったことを復習する。
- 4 冬休みにしかできないことを見つけ、進んで学習する。
- 5 読書をする。
- 6 書き初めをする。

Ⅳ 安全に気をつけよう

- 1 交通ルールをしっかり守る。
- 2 道路に雪が積もったり凍ったりしている日は、自転車に乗らない。
- 3 危険な場所（海、テトラポットの上、堤防、船の上、用水、池）や道路で遊ばない。
- 4 雪が積もった日は、屋根の下で遊ばない。
- 5 危険な遊びや火遊びをしない。
- 6 ストープを使っているときは、ときどき部屋の換気をする。
- 7 見知らぬ人に誘われたり声をかけられたりしても、ついて行かない。

Ⅴ その他

- 1 インフルエンザ予防のため、うがい、手洗いを続ける。
- 2 学校に用事がある場合は、必ず先生の許可を得てから入る。
- 3 運動場、公民館などの公共施設を使うときは、マナーを守る。
- 4 事故などがあったら学校や担任の先生に連絡をする。

向洋小学校 56-1010

保護者の皆さんへ

この生活のきまりは、基本的なものをあげました。事故のない有意義な冬休みとなるよう、子どもさんと一緒に生活の仕方について話し合ってください。

尚、児童総会では、更に一人一人の子どもたちが自分のめあてを立てました。